

齋藤 由起  
法学研究科・准教授

**[研究]**

本年度は、共著による研究書と教科書を公刊した。そのほか、債権法改正に関連する解説や学生向けの解説を複数公表した。債権法改正のうち、保証の改正に関する論文、コメントールや注釈書については現在執筆中のものも複数ある。育児休業に入る以前から共同主催者の1人として企画していた日仏担保法シンポジウムを、2019年3月に開催し、また、報告も行った。

**[教育]**

今年度は、産後および育児休業のため、授業を担当しなかった。

**[管理運営]**

今年度は、産後および育児休業のため、管理運営業務を担当しなかった。